

2026年3月9日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
 会 社 名 GMO インターネット株式会社
 代 表 者 代表取締役 社長執行役員 伊藤 正
 (コード番号 4784 東証プライム)
 問い合わせ先 執行役員 菅谷 俊彦
 T E L 03-5728-7900
 U R L <https://www.internet.gmo/>

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2026年1月21日「(開示事項の経過) 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」において、2025年12月末時点における東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合状況について、当社試算による見通しを開示しておりました。この度、株式会社東京証券取引所より上場維持基準（分布基準）への適合状況に関する適合判定通知を受領し、2025年12月末時点において、東京証券取引所プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。つきましては、下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況、改善期間

当社の、2025年12月末時点における東京証券取引所プライム市場の上場維持基準の適合状況は下表のとおりとなっており、流通株式比率について基準に適合していないため、当社は2026年12月末を期日とする改善期間に入ります。この改善期間内に今回不適合となった流通株式比率を充足するために、当社は2026年12月末日を完了目処とし、次項の取り組みを実施しております。

市場区分		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
プライム市場上場維持基準		800人以上	20,000単位	100億円	35.0%
当社の 適合状況	2025年12月末時点	25,335人	212,614単位	186億円	7.7%
2025年12月末時点の 適合状況		適合	適合	適合	不適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1). 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針であります。また、プライム市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、今後も国内外の機関投資家・個人投資家への情報発信の拡充を通じて、より多くの投資家の投資対象になりうることを目指してまいります。

(2). 課題

当社は「プライム市場」における上場維持基準の適合にあたり、以下の点を課題として認識しております。

- ・ 割当交付により親会社の株式保有率が高く、流通株式比率が非常に少ないこと
- ・ 上記に起因して純投資目的の機関投資家の参加率が低いこと

(3). 取り組み内容

上記(2)に記載の課題に対応するため、当社は、四半期毎の決算情報の法定開示・適時開示に加え、決算補足資料を作成し、当社コーポレートサイトにおいて公表をしております。また、決算説明会についても、オンライン開催の実施や動画のアップロード・質疑内容の開示など、投資家における情報取得の機会の多様化に努めております。

今後も、適時開示及びコーポレートサイトでの情報公開を軸に、発信する情報の質に留意しつつ、当社の事業及び今後の成長性の理解を促す情報発信に努めてまいります。また、当社の事業特性に応じた指標の追加など、投資家の理解を深めていただくための公表資料の拡充について継続的に検討しております。

また、流通株式比率の増加にあたっては、当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社（証券コード 9449：東証プライム 以下、「GMO-IG」）を中心とした法人株主の保有する当社株式の市場売却や立会外分売、GMO-IG からの当社株式の買取り及び消却などの改善策を段階的に実行し、最終的には GMO-IG が保有する当社株式の売出しにより流通株式比率 35%の充足を目指すことを GMO-IG と協議しております。これらの手法、数量及び時期については、当社株式の市場における売買状況を考慮しながら、株価形成への影響に十分配慮したうえで、法人株主をはじめとした関係各所と協議を継続し、流通株式比率改善のための手法を決定してまいりたいと考えております。なお、具体的な内容については、決定次第速やかに公表いたします。

これら取組をもって、当社の中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長につき、投資家の理解を促進するとともに、プライム市場における上場維持基準の適合を目指してまいります。

(4). 今後の見通し

上場維持基準について、2026 年 12 月末までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する 2026 年 12 月末時点

の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年7月1日に上場廃止となります。

以上